

広島県告示第三百三十二号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定によって、県営第二上安住宅及び県営第二上安住宅駐車場の使用料収納事務を次のとおり委託した。

平成二十六年四月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委 託 を 受 け た 者	名 称	合同産業株式会社
	住 所	広島市中区大手町二丁目七番一〇号
委 託 し た 年 月 日 (委 託 期 間)		平成二六年三月三十一日 (平成二六年四月一日) 平成三一年三月三十一日